

検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：平成30年8月30日

検定事業者名：一般社団法人日本健康生活推進協会

検定試験名：日本健康マスター検定(健検)

【4段階評価の目安】

A：達成されている B：ほぼ達成されている C：やや不十分である D：不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
<p>【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。</p>						
I 検定試験の実施主体に関する事項	①組織・財務	1	《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。	<目的>生活者、ビジネスパーソンの“健康リテラシー”を高め、地域/職域/学域での「セルフケア」「コミュニティケア」の活性化、健康関連市場の拡大への貢献、健康長寿社会の実現。 <上記目的の明示>当協会ホームページ(https://kenken.or.jp/)や募集要項、広告等で広く紹介。	A	
		2	《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。	<input type="checkbox"/> 検定事業実施体制 <input checked="" type="checkbox"/> 役職員体制 <input checked="" type="checkbox"/> 事務処理体制 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理体制 <input checked="" type="checkbox"/> 内部チェック体制 <input type="checkbox"/> その他() (具体的に記載……………)		
		3	《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。	<input checked="" type="checkbox"/> 備えている(具体的「決算報告書」28, 29年度分あり) <input type="checkbox"/> 備えていない	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	4	<p>《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。</p>	<p><input type="checkbox"/>受けている(□内部監査、□外部監査、□その他) (具体的に記載……………)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>受けていない(理由: 顧問会計士に財務会計業務を委託しており、更に出資関係企業による会計報告書のチェックを実施しているため)</p>	C	2019年度からの外部監査実施を検討。
		5	<p>《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>区分が明確である。 <input type="checkbox"/>区分を行っていない、又は、区分が明確でない。 <input type="checkbox"/>その他の事業を行っていない。</p>	A	
		6	○その他の特記事項等。			
	② 情報公開、個人情報	7	<p>《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活用户(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。</p>	<p>情報公開の範囲は明確に定めてはいないものの、受検者の視点で必要な情報は公開している。ただし、競合する検定事業へのノウハウ流出や競争上の観点から、公開する情報には一定の制約をかけている。</p>	A	
		8	<p>《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。</p>	<p>個人情報保護については、検定事業という性格上、その重要性、社会的責任性に深く鑑み個人情報保護方針を定め、個人情報の取扱範囲や開示等の請求手続についても協会ウェブサイトで公開している。2018年3月にはPマークを取得し、協会事務局や業務委託先でもPマーク取得事業者に業務委託するなど、個人情報のセキュリティに十分配慮し、個人情報保護に万全を期している状況にある。 また、外部のクラウドサービスやインターネット等の情報通信システムについても、外部からの不正アクセスを防ぐセキュリティソフト、プログラムを活用している。</p>	A	
		9	○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価		
I 検定試験の実施主体に関する事項	③ 事業の改善に向けた取組	10	《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	検定の公式テキスト制作や問題開発に関しては、総合監修委員会の識者と共にシラバス(教育目標)を設定し、その上でテキスト開発、問題作成を行っている。また試験結果については、問題ごとの弁別性分析や目安となる合格率との整合性チェックなどを行い、試験問題の妥当性を検証している。その結果を踏まえ、次回作問の質の向上や、必要に応じてシラバスの見直しも一定期間ごとに進めながら、検定事業全体の適正化に努めている。	B	今後は、自己評価や第三者評価を継続して行うことで、今後に向けた事業改善につなげていく。
		11	《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	検定の公式テキスト制作や問題開発に関しては、健康の各分野ごとの第一人者で構成されている「総合監修委員会」にて継続的に検討していただき、また協会理事や監修協力の日本医師会等の数多くの後援団体からのアドバイスを必要に応じて受ける体制にある。	A	
		12	○その他の特記事項等。			
【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受験手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。						
II 検定試験の実施に関する事項	① 受験手続等	13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受験資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	検定試験にはベーシックとエキスパートの2カテゴリーがあり、前者は自らの健康づくり、健康寿命を伸ばすために必要な、生活習慣改善のための正しい健康知識・ノウハウを習得し、基本的な健康リテラシーを身につけること、後者はベーシックコースの上級版として、社内の部下、管理対象者や顧客、地域の生活者などに対しても、健康づくりや生活習慣改善のアドバイスを行うための正しい体系的な健康知識・ノウハウを習得し、一定レベルの健康リテラシーを身につけることを目的にしており、それぞれに対応した試験、テキストの内容を策定している。	A	
		14 該	《受験資格》 【受験資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受験資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	特になし。	A	
		15	《受験手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受験手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	受験手続・スケジュール等については、企業社員の受験者が多いことから、年末、年始、年度末は避けるなど、また自社会場での団体受験の場合には、ある程度の試験開催日時を柔軟に決められるような制度も設けている。受験者へのアンケート調査も行い、受験者の声を意識した運営を心がけている。	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
項		16 《問い合わせ先の設置》 ○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 受検手続に関する問い合わせ窓口 (健康マスター検定受検サポートセンター) <input checked="" type="checkbox"/> 試験後の疑義申し立てなどの対応窓口 (健康マスター検定受検サポートセンター) <input checked="" type="checkbox"/> その他(その他、関連の問い合わせ) (協会事務局)	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
II 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	17	《受検料》 ○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	試験実施にかかる制作・運営コストや競合する健康テーマの検定試験の受検料などをベースに、当検定事業が経営的に持続性を確保できる程度の適正な利益を上げることを目指し総合的見地から協会理事会で検討し、受検料を決めている。	A
		18		HPでの申込時に、特別配慮に関する希望事項を備考欄にて自己申告できるようにしている。加えて、受検サポートセンターや教会問合せ窓口でも特別配慮希望を受付るようにしており。受付後の対応としては、座席配慮が必要な場合は事前に割振り担当と共有し、当該会場で希望に沿った座席割振りを行っている。当日の駐車場から受検教室までの導線配慮が必要な場合や教室内部での特別対応が必要な場合等は、当該会場の試験責任者が直接本人に希望内容を確認し、希望に沿うべく対応。また、内容にかかわらず特別配慮申告のあった受検者に関しては、会場責任者に情報共有し、当日のイレギュラー対応が起こった場合にも備えられるよう準備している。	A
		19	《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 ○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	協会HPにて約1ヶ月強の申込期間を設け、広く受検申込を受付している。WEBでの申込や決済が不得手な高齢者に配慮し、来年2月の第6回試験より郵便振替での申込も可能とし、これまで通り代金決済は基本クレジットカードでコンビニ払いも可能とする。全国主要31都市(来年は39都市)で公開試験会場を設け、特別団体受検企業様には企業内に特別試験会場を設け開催し受検者の利便性に配慮している。	A
		20	○その他の特記事項等。		
	② 試験実施	21	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	協会の担当理事が作問を統括。問題作成業務は医学・健康分野の放送・教材制作の実績を持つ(株)NHKエデュケイショナルに委託し、日本医師会が監修協力をを行う。また日本医師会常任理事を委員長とする「テキスト・総合監修委員会」委員に監修を委嘱。各回の作問にあたっては、事前に同委員会が承認したシラバス・教育目標に則って協会が基本方針(オリエン)と各分野毎の予定問題数を示し、これに基づき(株)NHKエデュケイショナルが問題案を作成。分野毎に高い専門性の持つ委員が加筆修正した上で、全問題について当協会と日本医師会が最終確認を行っている。 (採点時におけるエラーチェックの実施に関しては、必要であればサンケイリビング様に加筆をお願いします。)	A
		22	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	作問作業中も含め、試験問題ファイルにはパスワードをかけ、プリントした紙媒体は鍵のかかる引き出しに保管。データファイルは、許可されたアカウントでのみアクセスできるセキュリティ性の高いフォルダーシステムに格納し厳重に管理している。 (印刷、搬送、保管上の管理や受検者の個人情報の管理に関して、どのような体制が組織され、どのような措置が講じられているかは、サンケイリビング様に加筆をお願いいたします)	A
		23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	試験会場には必ず統括責任者を1名設け、さらに教室毎に試験監督を1名設けている。試験監督には事前にマニュアルにて業務内容を周知するとともに、必要に応じて研修会を開催し周知を徹底している。	A
		24	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	試験運営回毎に関係者によるレビューを行いマニュアルを必要に応じて改編。そこには指示事項だけでなく、過去の事例に基づく豊富なFAQを記載し、理解レベルの平準化と共に、マニュアル記載内容に関する質問は随時事務局にて受け、趣旨の徹底を行っている。	A

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
	25 該	<p>《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》</p> <p>【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】</p> <p>○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平さが確保されているか。</p>	<p>公開会場として試験日は全国共通日で、学生と一般受検者が同じ講義室で受検。試験監督は大学教員、事務職員、協会関係者が担当。試験会場の講義室には提示物がないことを事前、当日も確認している。</p>	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	26	《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に実行されるよう講じられているか。	必ず顔写真付きの身分証を提示するよう義務づけている。当日持参がなかった場合は、会場にて「本人確認未済届報告書」に記入いただき、公的証明書のコピーを受検サポートセンター宛に予め設定した期日までにFAXまたは郵送にて提示するよう依頼して確認を徹底している。	A
		27	《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	試験時間にデスクに置いて良いものは、腕時計/受検票/身分証明書/筆記用具だけとマニュアルに記載、周知。。試験監督/補助員には、当日会場本部で行う事前説明時に確認徹底し。試験監督は、担当教室で試験開始前に受検者にアナウンスするとともに、監督補助員が巡回確認し必要に応じて注意も適宜行っている。	A
		28	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	事前に試験責任者に危機管理マニュアルを配付し管理。天災・交通機関の遅延等が発生した場合は、独自判断をすることなく、必ず運営本部に対応指示を仰ぐことを徹底している。試験に上記理由でやむを得なく大幅に遅刻あるいは到着できなかった場合には、無料にて次回試験を受けていただける繰越受検を案内する。	A
		29	○その他の特記事項等。		
		30	《受検機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。		
	31	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。			
	32	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。			
	33	○その他の特記事項等。			
	30	該			
	31	該			
	32	該			
	33	該			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	④ コンピューターを使って行う検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。		
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。		
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。		
		37 該	○その他の特記事項等。		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。				
	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	検定事業をスタートする際に、教育目標を示したシラバスを作成し、これに基づいて試験設計を行っている。シラバス作成に当たっては「テキスト・問題総合監修委員会」を設置し、検討・承認を受けている。同委員会は、日本医師会の常任理事を委員長とし、医学健康の各分野で高い専門性を持つ監修委員から構成される。シラバスは、テキスト改訂時などに適宜、見直しを行い、健康情報の更新と検定試験の更なる充実をはかることを目的に、修正・加筆を行っている。	A
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	各分野毎に、専門性の高い監修委員が問題検討を分担し、シラバス・教育目標との合致を確認した上で、日本医師会が全問題を通して確認を行っている。この工程を通して試験設計との合致を検証している。	A
		40	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	ベーシック、エキスパートともに75%以上正解で合格となることを定め、テキスト・募集要項・HPで明示している。また、各コースの合格率(目安)をHP上で公表し、受験者に送付する可否通知には、受験した回の実際の合格率を載せている。	A
		42 該	《主観的な評価における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評価の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評価について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	現時点では、主観的評価が問題となるような、面接や論文、実技等を検定に導入しておらず、1問につき4つの選択肢からマークシートで解答する方式であるため、主観的評価は行っていない。	A
		43	○その他の特記事項等。		
	③ 試験結果に基づく試験の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	第1回試験実施にあたっては、プレテストによる問題の分析を行い、弁別性の高い問題を抽出した上で本試験を行った。試験実施後は、毎回、点双列・正答率・各選択肢の選択率などの統計指標を出して試験問題の評価・分析を行いデータとして蓄積。次回の改善に活用している。	A
		45	○その他の特記事項等。		
	④ コンピューター検定試験を使う	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。		
		47 該	○その他の特記事項等。		

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等	評価	
IV 継続的な学習支援・検定試験の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。				
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 発行されている(成績表、合格証) <input type="checkbox"/> 発行していない	A	
	49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	個人の成績表には、ベーシック、エキスパートそれぞれのコースごとに、得点、全体順位、平均点とともに、出題ジャンルとそれごとの正答数/率をレーダーチャートで明示し、ひと目でジャンル別の得点バランスや得手・不得手のテーマがわかり、後日のテキスト復習の参考となるよう配慮している。	A	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	企業、職域での受検者は、人事・健保従事者とともに健康関連事業に関わっている社員も多く、彼らにとってはこの検定試験やその受検勉強で学んだ健康知識・リテラシーが現場の業務に活かせるように設計している。また大学の健康関連学科の学生にとっては一般教養課程のカリキュラムとの親和性があるため、その知識の底上げと就職活動にも役立つようになっている。	A	
	51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の可否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	上記「49」と同じ。	A	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか（ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く）。	第3回試験までは過去問を公開していたが、224P(現在は272Pに増ページ改訂)の公式テキスト準拠では作問作業の限界があり、試験でも問題冊子を回収、正解も非公表に切り替えている。ただ、毎回過去問集を販売しており、ここには一部過去問とその解説、正解を掲載している。	A	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	団体受検を実施していただいている企業や団体に個別インタビューし、その活用事例を取材して協会サイトで紹介したり、受検者アンケート調査を毎回実施してその動向を把握し、その後の検定事業の参考にもさせていただいている。	A	
	54	○その他の特記事項等。			